

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が20%以上減収した中小企業等を支援します！

## 「赤平市中小企業等事業継続支援金」のお知らせ

申請期限 令和2年10月30日

赤平市で事業を営む中小企業者等(法人又は個人事業者)の事業継続と雇用確保を支援します。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年3月から8月までに前年同月比20%以上、減収した月がある場合、下記のとおり支援金を給付します。

### 支援額

下記の従業員数※1に応じ支援します。※1 労働者名簿に記載される従業員

20名以下	21～50名	51～80名	81名以上
20万円	50万円	100万円	200万円

### 対象要件

赤平市内に事業所を有し、事業を営む法人又は個人事業者であり、以下の要件にすべてあてはまること。また、赤平市に住民登録している個人事業者も対象とします。

- ① 通年で事業を営み、今後も事業を継続する意思があること ②令和2年3月から8月までの間で、申請者が指定する月の事業収入が前年同月と比較し20%以上減少していること。なお、令和元年中に創業された方などについては、特例措置がありますので下記連絡先までご相談ください。

※対象外 ①農業・林業・漁業・医療・福祉の業種を営む者 ②特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者 ③赤平市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等 ④大企業 ⑦赤平市市税等の特定滞納者 ⑧支援金の趣旨・目的に照らし適当でないと市長が判断する者

### 申請手続

■受付期間 令和2年 7月13日(月)から10月30日(金)まで

■申請に必要な書類(詳しくは市役所HPをご覧ください。支援金交付申請書兼請求書の「8 添付資料」をご確認ください)

- ①支援金交付申請書兼請求書 ②申請に係る誓約書兼承諾書 ③令和元年確定申告書の写し(別表一又は第一表控え) ④法人は「法人事業概況説明書」の写し ⑤個人事業者は「青色申告決算書」(白色申告者を除く) ⑥令和2年3月から8月までの間で申請者が指定する月の事業収入が分かる書類(売上台帳など) ⑦個人事業者は「身分証明書」の写し ⑧従業員数が分かる書類(21名以上の場合) ⑨振込先金融機関口座の写し

### ■申請方法

上記書類をそろえ、感染対策と混雑を避けるため、原則、下記まで郵送にて申請ください。なお、ご不明な点がございましたら、市商工労政係までご連絡頂きますようお願いいたします。

申請先:赤平市商工労政観光課 〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地  
【連絡先】32-1841(商工労政係)